平成２２年（へ）第１８７号
　さいたま市西区佐知川603番地の２
　申立人　有限会社内藤製作所
　代表者取締役　内藤　正弘
権利を争う旨の申述の終期　平成23年１月26日
　平成23年１月27日　東京簡易裁判所
　（別紙）　目　録
約束手形　１通
　手形番号　Ａ210256
　金額　582,500円
　支払期日　平成23年１月20日
　支払地　東京都港区
　支払場所　株式会社みずほ銀行新橋支店
　振出日　平成22年８月20日
　振出地　東京都港区
　振出人　ナブコシステム株式会社　代表取締役社長　坂田　秀信
　受取人　申立人
　最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第１９３号
　東京都中央区日本橋本町３丁目４番５号
　申立人　甘糟化学産業株式会社
　代表者代表取締役　甘糟久美子
　申立人代理人弁護士　田辺　信彦
　同　大野　涉
　同　福岡　祐樹
権利を争う旨の申述の終期　平成23年１月26日
　平成23年１月27日　東京簡易裁判所
　（別紙）　目　録
約束手形　１通
　手形番号　ＧＢ02198
　金額　1,441,188円
　支払期日　平成23年１月10日
　支払地　東京都中央区
　支払場所　株式会社商工組合中央金庫本店営業部
　振出日　平成22年９月10日
　振出地　東京都中央区
　振出人　申立人
　受取人　株式会社オオサワマテリアル
　最終所持人　申立人

破産手続開始

　次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２０号
　北海道旭川市新富２条２丁目５番11号
　債務者　株式会社田下工業所
　代表者代表取締役　河井　登
１　決定年月日時　平成23年１月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　富川　泰志
４　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午後４時
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１８２３号
　東京都青梅市藤橋２丁目524番地の30
　債務者　株式会社綜武
　代表者代表取締役　武藤　達也
１　決定年月日時　平成23年１月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　麻生　光
４　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第５６２号
　静岡県御殿場市茱萸沢1042番地の16
　債務者　有限会社富士家工
　代表者代表取締役　池田　大
１　決定年月日時　平成23年１月28日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂部　利夫
４　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月25日午前10時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第４号
　愛知県常滑市字千代11番地の10
　債務者　共栄運輸有限会社
　代表者代表取締役　伊藤　公一
１　決定年月日時　平成23年１月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山﨑　圭
４　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１３９号
　名古屋市中区丸の内２丁目16番28号、再生手続開始決定時の本店所在地愛知県清須市西枇杷島町古城１丁目17番地の７
　債務者　株式会社日本ロジスター
　代表者代表取締役　五藤　恭弘
１　決定年月日時　平成23年１月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中島　健一
４　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４号
　北海道滝川市本町２丁目３番５号
　債務者　有限会社田鎖金物
　代表者代表取締役　田鎖　努
１　決定年月日時　平成23年１月31日午前11時50分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神戸　俊昭
４　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午前10時
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２３年（フ）第１１号
　山梨県富士吉田市大明見1268番地
　債務者　株式会社かえで
　代表者代表取締役　大森　修
１　決定年月日時　平成23年１月28日午後４時45分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　深澤　勲
４　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後１時30分
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１２号
　山梨県富士吉田市大明見1268番地
　債務者　株式会社小山田木鋼所
　代表者代表取締役　小山田哲夫
１　決定年月日時　平成23年１月28日午後４時45分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　深澤　勲
４　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後１時30分
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１４号
　島根県松江市八雲町西岩坂1043番地１
　債務者　島根ソーイング株式会社
　代表者代表取締役　舩木　玄三
１　決定年月日時　平成23年１月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松原　三朗
４　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午前11時
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第８号
　長崎県島原市湊新地町420番地、登記簿上の本店所在地長崎県島原市420番地
　債務者　合資会社升金商会
　無限責任社員　松尾　豪彦
１　決定年月日時　平成23年１月31日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　水上　正博
４　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午前11時
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２２年（フ）第１１１１号
　熊本県天草市亀場町亀川1809番地の２
　債務者　有限会社井上綜合建設
　代表者代表取締役　井上　憲孝
１　決定年月日時　平成23年１月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山野　史寛
４　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午前10時
熊本地方裁判所民事第１部